

平成27年度に実施した政策（政策手段一覧）

政策手段一覧（政策分野名：9. 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革）

No	政策手段 (開始年度)	上段：予算の状況＜減収見込額＞ 下段：(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(1)	主要農作物種子法 (昭和27年)	—	—	—	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ウ	主要農作物の優良な種子の生産及び普及を促進するため、種子の生産について、ほ場審査その他の措置を実施。 優良な種子生産及び普及が促進されることにより、国産農畜産物の供給拡大に寄与している。	—
(2)	米穀の新用途への利用の促進に関する法律 (平成21年)	—	—	—	(1)-①-ア	新用途米穀の生産者は、新用途米穀加工品(米粉・飼料用等)の製造事業者(必要に応じ米粉パン等の製造事業者や畜産農家等を含む。)と共同して、新用途米穀の生産から新用途米穀加工品の製造等までの一連の工程の総合的な改善を図る事業に関する計画(生産製造連携事業計画)を作成し、農林水産大臣の認定を受けることが可能。 生産製造連携事業計画の認定により、新用途米穀の生産から加工品の製造等までの一連の工程の改善が促進され、米粉用米・飼料用米の消費喚起及び供給拡大に寄与している。	—
(3)	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律 (昭和29年)	—	—	—	(1)-②-ア (1)-②-イ	酪農及び肉用牛生産振興に資するため、 ・酪農及び肉用牛生産の近代化を総合的かつ計画的に推進するための措置 ・酪農適地に生乳の濃密生産団地を形成するための集約酪農地域の制度 ・上記に関連して生乳等の取引の公正、牛乳及び乳製品の消費の増進並びに肉用子牛の価格の安定及び牛肉の流通の合理化の措置を実施。 本法に基づき、酪農及び肉用牛生産の健全な発達並びに農業経営の安定を図るとともに、牛乳・乳製品及び牛肉の安定的な供給確保等に寄与している。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(4)	畜産物の価格安定に関する法律 (昭和36年)	—	—	—	(1)-②-ア (1)-②-イ (1)-②-ウ	・指定乳製品の価格が著しく低落し、または低落するおそれがあると認められる場合に乳業者が行う調整保管の計画の農林水産大臣による認定 ・指定食肉、鶏卵の価格が著しく低落し、又は低落すると見込まれる場合に、農業協同組合等が実施する指定食肉、鶏卵の保管・売渡に係る計画に対する農林水産大臣の認定 ・(独)農畜産業振興機構による指定食肉の買入・交換・売渡等を実施。畜産物の価格の安定を図ることにより、畜産及びその関連産業の健全な発達が促進され、目標である牛肉等の生産量の確保に寄与している。	—
(5)	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法 (昭和40年)	—	—	—	(1)-②-ア	①取引条件が不利な加工原料乳向け(脱脂粉乳、バター、チーズ等向け)の生乳を対象として、(独)農畜産業振興機構が補給金を交付。 ②指定乳製品等の輸入、売渡等。 生乳の価格形成の合理化と牛乳及び乳製品の価格の安定を図ることにより、酪農及びその関連産業の健全な発展を促進し、国産畜産物の供給拡大に寄与している。	—
(6)	牧野法 (昭和25年)	—	—	—	(1)-②-ア (1)-②-イ	地方公共団体の行う牧野の管理を適正にし、その他牧野の荒廃の防止のための措置を実施。 国土の保全及び牧野利用の高度化を図ることにより、飼料自給率の向上に寄与している。	—
(7)	肉用子牛生産安定等特別措置法 (昭和63年)	—	—	—	(1)-②-イ	指定肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付するとともに、畜産の振興に資する施策を実施。 肉用子牛生産の安定その他食肉に係る畜産の健全な発達を図ることにより、牛肉等の生産量の確保に寄与している。	—
(8)	家畜商法 (昭和24年)	—	—	—	(1)-②-イ	家畜商について、免許及び営業保証金の供託等の制度を実施。 家畜商の業務の健全な発展及び公正な家畜取引の確保を図ることにより、牛肉等の生産量の確保に寄与している。	—
(9)	家畜取引法 (昭和31年)	—	—	—	(1)-②-イ	家畜市場を開設・運営しようとする者に対して最小限度の登録基準を設けるとともに、地域家畜市場の再編整備を促進するための整備地域の指定等を実施。 公正な家畜取引及び適正な価格形成を確保し、家畜流通の円滑化を図ることにより、牛肉等の生産量の確保に寄与している。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(10)	養豚農業振興法 (平成26年)	—	—	—	(1)-②-イ	養豚農業の振興を図るため、基本方針の策定や養豚農家の経営の安定、国産由来飼料の利用増進、豚肉の生産の促進及び消費の拡大等の施策を実施することにより、豚肉の安定供給の確保に寄与している。	—
(11)	家畜改良増殖法 (昭和25年)	—	—	—	(1)-②-ア (1)-②-イ (1)-②-ウ	家畜の改良増殖を計画的に行うための措置並びにこれに関連して必要な種畜の確保及び家畜の登録に関する制度、家畜人工授精及び家畜受精卵移植に関する措置を実施。 畜産業振興の基礎となる家畜の改良増殖を促進することにより、国産畜産物の安定供給の確保に寄与している。	—
(12)	飼料需給安定法 (昭和27年)	—	—	—	(1)-②-イ (1)-②-ウ	輸入飼料の買入、保管、売渡の実施に関する措置を実施。 飼料の需給及び価格の安定を図ることにより、農家経済の安定を図り、もって国産畜産物の安定供給の確保に寄与している。	—
(13)	養鶏振興法 (昭和35年)	—	—	—	(1)-②-イ (1)-②-ウ	優良な資質を備える鶏の普及及び養鶏経営の改善のための措置を実施。 農家経済の安定を図ることにより、国産畜産物の安定供給の確保に寄与している。	—
(14)	養蜂振興法 (昭和30年)	—	—	—	(1)-③-ア (1)-③-イ (1)-③-ウ	蜜源植物の保護増殖及び適正な蜂群配置を期するための措置を実施。 蜂蜜、蜜ろう、ローヤルゼリー等の増産及び農作物等の花粉受精の効率化を図ることにより、優良果実の供給拡大等、国産農畜産物の供給拡大及び安定供給の確保に寄与している。	—
(15)	野菜生産出荷安定法 (昭和41年)	—	—	—	(1)-③-イ	主要な野菜について、 ・一定の生産地域におけるその生産及び出荷を計画的に推進 ・その価格の著しい低落があった場合における生産者補給金の交付等を実施。 価格低落による野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和することにより、消費者への安定的な国産野菜の供給確保に寄与している。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(16)	果樹農業振興特別措置法 (昭和36年)	—	—	—	(1)-③-ウ	果樹農業の健全な発展に資するため、 ・果実の需給の動向に即応した計画的な果樹農業の振興 ・合理的な果樹園経営基盤の確立 ・果実の生産及び出荷の安定 ・果実の流通及び加工の合理化等の措置を実施。 本法に基づき、平成27年4月に農林水産省が公表した果樹農業振興基本方針に沿って支援事業を措置し、消費者・実需者ニーズの高い優良果実の供給を拡大することにより、生産努力目標の達成に向けた国産果実の供給拡大及び消費拡大に寄与している。	—
(17)	花きの振興に関する法律 (平成26年)	—	—	—	(1)-③-エ	花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現に資するため、 ・花きの生産者の経営の安定 ・花きの加工及び流通の高度化 ・花きの輸出の促進 ・公共施設及びまちづくりにおける花きの活用等の措置を実施。 本法に基づき、27年4月に農林水産省が策定した「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」に沿って支援事業を措置し、花きの需要の拡大及び生産量の拡大に寄与している。	—
(18)	お茶の振興に関する法律 (平成23年)	—	—	—	(1)-③-オ	①農林水産大臣による基本方針の策定 ②お茶の生産者の経営の安定、お茶の消費の拡大及びこれに資するお茶を活用した食育の推進 ③お茶の輸出の促進 ④お茶の伝統に関する知識等の普及等の措置を実施。 茶業及びお茶の文化の振興を図ることにより、茶業の健全な発展及び豊かで健康的な国民生活の実現に寄与している。	—
(19)	地力増進法 (昭和59年)	—	—	—	(1)-④-ア	地力の増進を図るための基本的な指針の策定及び地力増進地域の制度について定めるとともに、土壌改良資材の品質に関する表示の適正化のための措置を規定。上記の基本指針において、地力の増進に向けた方策として、有機物の積極的な施用を示すことにより、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与している。	—
(20)	持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律 (平成11年)	—	—	—	(1)-④-ア	たい肥等による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む農業者(エコファーマー)に対し、金融上の特例措置を講ずる。エコファーマーの認定件数の増加を図ることにより、有機農業を含む環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与している。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(21)	有機農業の推進に関する法律 (平成18年)	—	—	—	(1)-④-ア	有機農業の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、有機農業の推進に関する施策の基本となる事項を規定。有機農業者や消費者等に対して有機農業の推進に関する施策を総合的に講じることにより、有機農産物の消費喚起及び利用拡大に寄与している。	—
(22)	農業改良助長法 (昭和23年)	—	—	—	—	効率的かつ安定的な農業経営の育成及び地域の特性に即した農業の振興を図ること等を目的として普及事業を実施。 普及指導活動を通じ、農業経営体の育成、農業の振興を図ることにより、国産農畜産物の供給拡大に寄与している。	—
(23)	農業機械化促進法 (昭和28年)	—	—	—	—	農業の機械化を促進するため、農機具の試験研究、実用化の促進及び検査鑑定等を実施。 これにより農業生産性の向上、農業経営の改善、農機具の安全性の向上を図り、国産農畜産物の供給拡大に寄与している。	—
(24)	砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律 (昭和40年)	—	—	—	—	・輸入糖と国内産糖との価格調整を図るため、甘味資源作物及び国内産糖について交付金を交付する措置等を実施。 ・輸入でん粉等と国内産いもでん粉との価格調整を図るため、でん粉原料用いも及び国内産いもでん粉について交付金を交付する措置等を実施。 甘味資源作物生産者等の経営の安定化が図られることにより、国内産糖及び国内産いもでん粉の安定的な供給の確保に寄与している。	—
(25)	食品安定供給施設整備資金(米穀新用途利用促進) (平成21年度) (主)	3,000の 内数 (120)	2,000の 内数 (100)	2,000の 内数 (0)	(1)-①-ア	米穀の新用途への利用の促進に関する法律の規定により農林水産大臣の認定を受けた生産製造連携事業計画に基づいて行う新用途米穀加工品の製造施設等の整備に必要な資金を(株)日本政策金融公庫から融通することによって、米粉用米・飼料用米の低コストの生産・流通システムの確立を促進。 米粉用米・飼料用米の低コストの生産・流通システムの確立が図られることにより、米粉用米・飼料用米の消費喚起及び供給拡大に寄与するものであるが、平成27年度は、認定生産製造連携事業計画に基づく施設等整備の実績がなく、資金の利用はなかった。	—
(26)	経営所得安定対策等 (平成25年度) (関連:27-6)	671,988 (546,750)	641,138 (521,462)	701,907 (660,267)	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ウ	販売価格が生産費を下回っている作物を対象に、販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農に対して、交付金を直接交付(畑作物の直接支払交付金、水田活用の直接支払交付金等)。 上記交付金の活用により、飼料用米、米粉用米等の戦略作物の生産拡大に寄与した。	0095

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(27)	産地活性化総合対策事業 (平成22年度) (主、関連:27-1、11)	2,904の 内数 (1,781の 内数)	2,882の 内数 (2,029の 内数)	2,193の 内数 (1,973の 内数)	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ウ (1)-③-ア (1)-③-イ (1)-③-エ (1)-④-イ	国民への食料の安定供給を図るため、産地の収益力向上に向けた取組や食料自給率向上に向けた生産拡大の取組等を支援。 産地の生産技術力の強化等を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保等に寄与した。	0135
(28)	畜産競争力強化対策事業 (平成26年度) (主)	—	15,311 (15,087)	10,714 (9,984)	(1)-②-ア (1)-②-イ (1)-②-ウ	・地域ぐるみで収益力を向上させる新たな取組を実証するために必要な経費を支援したほか、このような取組の全国的な普及活動等を支援した。 ・地域ぐるみで収益力を向上させる体制(畜産クラスター)の構築を支援することにより、畜産生産基盤の維持・拡大及び国産畜産物の安定供給の確保に寄与した。 ・畜産クラスター計画に定められた中心的な経営体(畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織)に対し、収益性の向上等に必要な機械(搾乳ロボット、哺乳ロボット、飼料収穫機等)のリース整備や施設(ミルクングパーラー、飼料調製施設、畜産環境対策施設等)の整備を支援することにより省力化や外部化等に寄与した。	0146
(29)	畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業 (平成27年度) (主)	—	—	65,979 (65,979)	(1)-②-ア (1)-②-イ (1)-②-ウ	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備、家畜導入(対象を地域的な規模拡大の場合にも拡大)や機械のリース導入を支援した。 ・畜産クラスター計画に基づき、優良乳用種後継牛の確保、和牛主体の肉用子牛の拡大、和牛繁殖経営における情報通信技術の活用及び優良純粋種豚の導入等を支援した。 ・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体等の既往負債の償還負担を軽減する長期・低利の一括借換資金を措置した。 ・収益力の強化に向けた新たな取組を行う畜産クラスター協議会に対し、その効果を実証するために必要な調査・分析(複数のクラスター協議会が広域で連携する場合の支援を強化)、畜産クラスター事業の効果を一層高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援した。 ・畜産クラスターの仕組みを活用して、地域の畜産関係者が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで収益性を向上させる取組を加速化することにより、生産コストの削減や品質向上など、収益力・生産基盤の強化に寄与した。	0148
(30)	飼料増産総合対策事業のうち国産粗飼料増産対策事業 (平成17年度) (主)	803 (578)	581 (147)	595 (486)	(1)-②-ア (1)-②-イ	新たに作業受託を始めるコントラクターや栄養価の高い良質な粗飼料の作付・利用、肉用繁殖雌牛等の放牧の取組といった国産飼料の一層の生産と利用の着実な拡大を図る取組を支援。 資源循環型で飼料基盤に立脚した力強い畜産経営を確立することにより、飼料自給率の向上に寄与した。	0130

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(31)	学校給食用牛乳等供給推進事業 (昭和37年度) (主)	864 (864)	913 (813)	913 (859)	(1)-②-ア	①遠隔地、離島など不利な供給条件を勘案した学校給食用牛乳の供給支援 ②自県産生乳を用いた高付加価値な牛乳(低温殺菌牛乳)の供給支援等 安全で品質の高い国産牛乳を年間を通じて学校給食用に安定的かつ効率的に供給することにより、牛乳の飲用習慣の定着を図り、我が国酪農の健全な発展を図るとともに、児童・生徒の体位・体力の向上に寄与した。	0121
(32)	指定生乳生産者団体補給交付金 (昭和41年度) (主)	16,372 (16,372)	25,230 (25,230)	22,230 (22,230)	(1)-②-ア	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づき、取引条件が不利な加工原料乳向けの生乳(※)に対して補給金を交付。 加工原料乳に仕向けられる生乳の割合が多い地域の生乳の再生産の確保と生乳需給全体の安定により、全国の酪農経営の安定に寄与した。 ※ 平成26年度から補給金の交付対象にチーズ向け生乳を追加。	0122
(33)	加工原料乳生産者経営安定対策 事業交付金 (平成13年度) (主)	12 (12)	11 (11)	10 (10)	(1)-②-ア	①加工原料乳価格が補填基準価格(過去3年間の平均取引価格)を下回った場合に、生産者と国の拠出(1:3)により設けた加工原料乳生産者積立金より、加工原料乳の生産者に補填金(価格低落の8割)を交付。 ②生産者積立金の管理、補填金の交付等の業務を実施するに当たり必要な経費を助成。 加工原料乳生産者補給金制度と一体となって、酪農経営の安定を図ることにより、生乳の再生産の確保及び牛乳乳製品の安定供給の確保に寄与した。	0127
(34)	飼料生産型酪農経営支援事業 (平成18年度) (主)	6,229 (5,794)	6,226 (5,889)	6,581 (5,923)	(1)-②-ア	持続的な経営を行う酪農家(飼料作付面積を確保し環境負荷軽減に取り組んでいる者)に対し、飼料作付面積に応じた交付金を交付。 輸入飼料の価格変動等に左右されない、環境とも調和の取れた持続的な酪農経営の安定に寄与した。	0132
(35)	国産乳製品供給安定対策事業 (平成23年度) (主)	8,767 (7,532)	610 (367)	500 (432)	(1)-②-ア	指定生乳生産者団体が乳製品を委託製造し、適時に放出する取組や、不需要期の乳製品需要を創出する取組に対し、製造費の一部を補助し、国産乳製品の安定供給の確保に寄与した。	0139
(36)	乳製品国際規格策定活動支援事業 (平成23年度) (主)	14 (14)	16 (16)	15 (15)	(1)-②-ア	乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動、乳製品の品質確保のための取組等を支援し、生乳需給の安定確保及び乳製品の需要拡大に寄与した。	0141
(37)	牛乳乳製品海外市場開拓支援事業 (平成26年度) (主)	—	15 (8)	9 (0)	(1)-②-ア	中小乳業者が本格的な輸出に取り組む際に必要となる輸送上の課題等の調査、試験的輸出の実施等の試行的取組を支援し、国産牛乳・乳製品の新たな需要の創出することとしていたが、3度の公募の結果、応募実績はなく、事業費の支出はなかった。	0147

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(38)	麦買入費(輸入飼料) (昭和28年度) (主、関連:27-5)	97,820 (62,289)	106,430 (46,339)	78,714 (36,316)	(1)-②-イ (1)-②-ウ	飼料需給安定法に基づき毎年度策定される「飼料需給計画」に従って、飼料用輸入麦の買入れを実施。 飼料の需給及び価格の安定を図ることにより、農家経済の安定を図り、もって国産畜産物の安定供給の確保に寄与した。	0154
(39)	独立行政法人家畜改良センターの 運営に必要な経費 (平成13年度) (主)	7,221 (7,222)	7,468 (7,467)	7,459 (7,457)	(1)-②-イ (1)-②-ウ	中期目標を達成するための「中期計画」及び事業ごとに定める「年度計画」に即した業務を実施。 種畜等の供給、種畜検査の実施、畜産技術普及等のための取組を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の生産等を通じて飼料自給率の向上及び国産畜産物の安定供給の確保に寄与した。	0126
(40)	飼料増産総合対策事業のうちエコ フィード増産対策事業 (平成20年度) (主)	57 (46)	89 (79)	170 (163)	(1)-②-イ (1)-②-ウ	飼料製造事業者等における食品残さの飼料利用拡大や食品残さを飼料化するための適切な分別方法を普及する取組等に対し支援。 量的・質的に安定したエコフィードの生産・供給体制の構築や関係者に対する理解の醸成により、飼料自給率の向上に寄与した。	0133
(41)	飼料増産総合対策事業のうち草地 生産性向上対策事業 (平成22年度) (主)	610 (482)	696 (535)	290 (276)	(1)-②-イ (1)-②-ウ	高位生産性草地等への転換、優良飼料作物種子の普及、飼料作物種子の調整保管、飼料生産技術者の資質向上等を支援。 草地における大幅な収量増を図るための草地改良の推進や、その効果を最大限引き出すための優良飼料作物種子の活用及び種子の安定供給の推進により、飼料自給率の向上に寄与した。	0136
(42)	草地難防除雑草駆除等緊急対策 事業 (平成26年度) (主)	—	996 (1)	1,007 (468)	(1)-②-イ (1)-②-ウ	難防除雑草駆除計画に基づき行う高位生産草地への転換、駆除対策の活用・普及の取組や、コントラクター等が公共牧場等の荒廃草地を有効活用するために行う飼料生産機械の導入・草地の生産性改善等の取組を支援。 自給飼料の生産拡大の障害となっている難防除雑草の駆除の推進や、遊休化した公共牧場の有効活用の推進により、飼料自給率の向上に寄与した。	0144
(43)	牛肉等関税財源畜産業振興対策 交付金 (平成3年度) (主)	60,835 ※ (60,835)	57,091 (57,091)	57,091 (57,091)	(1)-②-イ	畜産農家の経営安定、食料自給率の向上及び安全・安心な国産畜産物の供給を図るための各種事業を実施。 畜産物価格の低落時等に機動的に対応することにより、国産畜産物の安定的な供給確保に寄与した。 ※ 平成25年度予算額には、平成25年度補正予算により措置した畜産収益力向上緊急支援リース事業分を含む。	0125
(44)	独立行政法人農畜産業振興機構 運営費 (平成15年度) (主)	1,855 (1,855)	1,965 (1,965)	1,760 (1,760)	(1)-②-イ	独立行政法人農畜産業振興機構が行う畜産物の価格安定や砂糖・でん粉の価格調整等の業務を円滑に実施するために必要な人件費等の経費の一部を交付。 独立行政法人農畜産業振興機構が行う業務が円滑に推進されることにより、農畜産物価格の安定等に寄与した。	0128

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(45)	多様な畜産・酪農推進事業のうち 家畜改良対策推進 (平成17年度) (主)	398 (383)	430 (405)	389 (359)	(1)-②-イ	我が国畜産業の国際競争力を強化するため、国内外から優れた特質を有する育種素材を収集しつつ、我が国の飼養環境や品質に対するニーズを踏まえて、家畜の資質、能力等を正確に把握・分析し、多数の個体から優れた個体のみを種畜として選抜することにより、家畜改良を効果的に進めるとともに、多様な畜産・酪農経営の実現を推進し、畜産物の安定供給、生産コストの低減及び品質向上を通じて、食料自給率の向上に寄与した。	0131
(46)	多様な畜産・酪農推進事業のうち 家畜個体識別システム利活用促進 (平成23年度) (主)	102 (90)	85 (62)	70 (55)	(1)-②-イ	牛の個体識別システムを活用した家畜改良及び飼養管理の効率化・高度化などの推進により、家畜の生産性や畜産物の品質の向上を図り、多様な畜産・酪農経営の実現に寄与した。 豚におけるトレーサビリティの実用化等の取組を支援し、国産豚肉のブランド力強化を図り、養豚経営の体質強化に寄与した。	0140
(47)	畜産・酪農生産力強化緊急対策事業 (平成26年度) (主)	—	1 (1)	1,975 (719)	(1)-②-イ	酪農経営において、性判別精液の活用により優良後継牛を効率的に確保しつつ、乳用牛への和牛受精卵の移植による和子牛生産の拡大の取組や、和牛繁殖経営における情報通信技術(ICT)といった新技術を活用した繁殖管理技術の改善の取組を支援することを通じて、生乳供給力の強化や国産牛肉の生産量拡大を図り、国産畜産物の安定的な供給に寄与した。	0145
(48)	鶏卵生産者経営安定対策事業 (平成23年度) (主)	5,189 (5,189)	5,189 (5,189)	5,189 (5,189)	(1)-②-ウ	鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新にあたって長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組を支援。 鶏卵の需給改善を推進することにより、採卵養鶏経営と鶏卵価格の安定に寄与した。	0137
(49)	次世代施設園芸地域展開促進事業 (平成25年度) (関連:27-11)	0 (0)	3,351 (3,207)	5,445 (4,968)	(1)-③-ア (1)-③-イ (1)-③-ウ (1)-③-エ	先端技術と強固な販売力を融合させ、生産から調製・出荷までを一気通貫して行うとともに、地域資源を活用したエネルギーを活用する次世代施設園芸拠点整備を推進。事業実施主体となるコンソーシアム(民間企業、生産者、地方自治体等から構成)に対して、木質バイオマス等地域資源を活用するエネルギー供給センターや完全人工光型植物工場を活用した種苗供給センター、高度な環境制御を行う温室、集出荷施設等の整備や技術実証、差別化販売のためのマッチングの取組等に係る経費に対して補助し、整備地区において、化石燃料を5年間で3割削減するとともに、地域の所得向上や雇用創出に寄与した。	0142
(50)	加工・業務用野菜生産基盤強化事業 (平成25年度) (主)	1,000 (1,000)	2,200 (2,200)	800 (800)	(1)-③-ア	加工・業務用野菜への転換を推進する産地に対し、加工・業務用野菜の安定生産に必要な作柄安定技術の導入を支援。 異常気象等に対処して、単収の向上・安定を図ることにより、国産の加工・業務用野菜の安定供給の確保に寄与した。	0143

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(51)	野菜価格安定対策事業 (昭和41年度) (主)	4,120 (4,056)	4,170 (4,068)	3,541 (3,445)	(1)-③-イ	(独)農畜産業振興機構が野菜価格低落時において、野菜生産者に交付する生産者補給金等を交付。 価格低落による野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し次期作の確保を図ることにより、国産野菜の安定的な供給確保に寄与した。	0123
(52)	果実等生産出荷安定対策事業 (平成22年度) (主)	5,330 (4,692)	5,420 (4,624)	5,520 (4,302)	(1)-③-ウ	果樹の優良品目・品種への転換、高品質化を加速化するため、産地ぐるみで改植を実施した際の未収益期間に対する支援を実施。また、果樹の優良品目・品種への転換や小規模園地整備、計画生産・出荷の推進や緊急的な需給調整対策、自然災害被害果実の流通対策、契約取引の強化や加工原料供給の安定化を図るための加工流通対策を総合的に実施。 消費者・実需者ニーズの高い優良果実の供給拡大が可能となることにより、生産努力目標の達成に向けた国産果実の消費喚起及び供給拡大に寄与した。	0134
(53)	外食産業等と連携した需要拡大対策事業 (平成27年度)	—	—	3 (3)	(1)-③-ウ	産地と複数年契約を締結する外食・加工業者等の連携により、国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援することにより、国産農林水産物の需要拡大に寄与している。	0152
(54)	トルコ・アンタルヤ国際園芸博覧会 政府出展事業 (平成27年度) (主)	—	—	121 (111)	(1)-③-エ	アンタルヤ国際園芸博覧会へ政府出展(屋内展示)し、来場者に対し国産花きをプロモーションすることにより、我が国が世界に誇る高品質な花きの輸出の拡大に寄与した。	0153
(55)	茶改植等支援事業 (平成23年度) (主)	1,500 (623)	1,200 (484)	800 (433)	(1)-③-オ	老齢樹の若返りや競争力のある品種への転換を図るため、産地ぐるみで改植等を実施した際の未収益期間に対する支援及び改植に要する経費に対する支援を実施することにより、茶の生産性向上に寄与した。	0138
(56)	産地リスク軽減技術総合対策事業 (平成27年度) (関連:27-5、11、12、13)	—	—	318 (299)	(1)-④-ア	・全国段階において、実需者の有機農産物への理解促進や有機農業への参入・定着等を支援 ・地方段階において、新たな国内市場の開拓や国産シェア拡大のため、有機農業に取り組む産地の供給力拡大、機械等施設のリース導入等を支援 以上の取組により、需要が増加している有機農産物の生産拡大に寄与した。	0183

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(57)	甘味資源作物生産者等支援安定化対策 (昭和40年度) (主)	7,231 (7,231)	8,130 (8,130)	8,146 (8,146)	—	(独)農畜産業振興機構が、国内産糖と輸入等との内外コスト格差を是正するため、安価な輸入糖等から徴収する調整金と当該交付金を財源として、一定の要件を満たす国内のさとうきび生産者及び国内産のさとうきび・てん菜を原料とする国内産糖の製造事業者に対して、甘味資源作物交付金(さとうきび)及び国内産糖交付金を交付する。また、代理申請者が行う交付対象者要件審査申請、交付金交付申請に係る代理申請・代理受領に要する経費の助成を行った。 国内産糖に係る諸外国との生産条件格差を補正し、地域農業・経済の振興及び食料自給率の維持・向上に寄与した。	0155
(58)	協同農業普及事業交付金 (昭和58年度) (主、関連:27-1、11)	2,435 (2,435)	2,409 (2,409)	2,409 (2,409)	—	都道府県における普及指導員の設置、普及指導員による農業者に対する技術・経営指導等を推進。 効果的・効率的な普及事業の推進を通じて、農業経営体の育成、農業の振興を図ることにより、国産農畜産物の供給拡大に寄与した。	0124
(59)	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業技術革新工学研究センター農業機械化促進業務に要する経費 (平成15年度) (関連:27-11)	1,656 (1,654)	1,680 (1,671)	1,674 (1,673)	—	農機具の試験研究、実用化の促進及び検査鑑定に向けた取組を支援。 これにより農業生産性の向上、農業経営の改善、農機具の安全性の向上を図り、国産農畜産物の供給拡大に寄与した。	0182
(60)	強い農業づくり交付金 (平成17年度) (主、関連:27-3、11、13、15)	31,114の内数 (27,416の内数)	32,261の内数 (31,226の内数)	52,429の内数 (49,286の内数)	—	産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設の整備等を支援。 産地の生産供給体制を確立することにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与した。	0129
(61)	甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業 (平成26年度) (主)	—	1,551 (1,365)	664 (592)	—	沖縄県、鹿児島県南西諸島、北海道畑作等における基幹作物であるさとうきび、かんしょ、てん菜、ばれいしょは、近年、台風や干ばつ等の異常気象や病害虫の発生により不作が続いていることから、農業機械等のリース導入を支援して、生産性の向上を図ることにより、地域農業・経済の振興及び食料自給率の維持・向上に寄与した。	0156

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(62)	産地パワーアップ事業 (平成27年度) (主)	—	—	50,500の内数 (50,500の 内数)	—	水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫を活かして、農作業の効率化によるコスト削減や高付加価値な作物へ転換しつつ、実需者ニーズに応じた生産を行うことで、収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地において計画の実現に必要な農業機械のリース導入や集出荷施設の整備等を支援。 地域の営農戦略としての計画に基づき、意欲ある農業者等による生産体制の強化を図ることにより産地の競争力の強化に寄与している。	0149
(63)	加工施設再編等緊急対策事業 (平成27年度)	—	—	0 (0)	—	農畜産物の流通に必須となる加工施設の再編合理化や高度化等を支援し、農畜産物の生産段階以降のコスト縮減を図ることにより、国内農業の競争力強化に寄与している。	0150
(64)	農畜産物輸出拡大施設整備事業 (平成27年度) (関連:27-3、4)	—	—	8 (0)	—	国産農畜産物の輸出促進の取組を進めるため輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な共同利用施設等の整備を支援。 産地が農業の成長産業化を図るため、農畜産物の輸出拡大や高品質・高付加価値化に資する生産・流通体制の強化に寄与している。	0151
(65)	高品質な我が国農林水産物の輸出促進緊急対策のうち農畜産物輸出促進緊急対策事業 (平成27年度)	—	—	4 (4)	—	産地間連携の取組、輸出環境整備を図る取組、輸出産地等による海外販売促進活動の取組及び先進的輸送技術による最適輸出モデルの開発・実証を図る取組を品目ごとにオールジャパンで輸出に取り組む輸出団体も活用し、輸出拡大の取組を支援することにより、品目別団体の機能の体質の強化を図るとともに、我が国農畜産物の輸出の促進や国産農畜産物の需要拡大に寄与している。	0157
(66)	甘味資源作物産地強化緊急対策事業 (平成27年度) (主)	—	—	692 (651)	—	気象災害等の影響を受けても安定生産が確保できるよう生産構造の安定化等を図るため、機械導入や品種の転換などの抜本的な対策に対し支援することにより、甘味資源作物の安定生産や生産コストの低減に寄与した。	0158
(67)	肉用牛の売却による農業所得の課税の特例 (昭和42年度)	<15,427> (＜－＞)	<16,258> (＜－＞)	—	(1)-②-イ	農業を営む個人又は農業生産法人が飼育し、所定の方法で売却した肉用牛が、1頭100万円(交雑種は80万円、乳用種は50万円)未満又は高等登録牛であって、その頭数が1,500頭以内であるとき、その売却により生じた事業所得については、個人にあっては所得税及び住民税を免除し、農業生産法人にあっては損金の額に算入する。 これにより、肉用牛生産農家の経営の体質強化を図り、肉用牛経営の安定及び国産牛肉の安定的供給を図ることにより、牛肉の生産量の確保に寄与している。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(68)	農林漁業用A重油に係る石油石炭税の特例措置 (昭和53年度)	<1,133>	—	—	(1)-③-ア (1)-③-イ (1)-③-ウ (1)-③-エ	ハウス栽培等で使用する農林漁業用A重油に対する輸入A重油に係る免税措置及び国産A重油に係る還付措置の特例措置。 施設園芸農家の経営の安定化を図ることにより、農林水産物の安定的な供給確保に寄与している。	—
(69)	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除 (平成10年度)	—	—	—	—	農業者等が機械等を取得した場合、取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除(資本金3千万以下)。 新たな設備投資を促し、生産性の向上等を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与している。	—
(70)	農業用軽油に係る軽油引取税の課税免除の特例措置 (昭和31年度)	<—> (＜10,987＞)	<—> (＜11,321＞)	—	—	農業機械等の動力源に使用する軽油について、軽油引取税の課税免除。 軽油をできるだけ安い価格で安定的に供給し、農業者等の経営の安定を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与している。	—
(71)	軽油を農林漁業の用に供した場合の石油石炭税の還付 (平成24年度)	<—> (＜—＞)	—	—	—	農林漁業者が使用する軽油について、石油石炭税に上乘せされる地球温暖化対策のための税に相当する金額を還付。 農業者等の経営の安定を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与している。	—
(72)	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(商業・サービス業・農林水産業活性化税制) (平成25年度)	—	—	—	—	青色申告書を提出する農業者等で、農業協同組合等から経営改善に関する指導及び助言を受けた者が、その指導及び助言を受けて行う店舗の改修等に伴い、建物附属設備又は器具・備品を取得した場合に、取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除が選択適用できる特例措置。 農業者等が行う農畜産物の品質の向上や高付加価値化、生産コストの低減等に資する設備の導入・更新が促進されるとともに、事務負担の軽減、業務改善等に向けた設備やシステムの導入が図られ、消費税を円滑かつ適正に転嫁できる環境が整備されることで、農業者等の経営の安定化・活性化や国産農畜産物の安定供給の確保に寄与している。	—